第３次さんようおのだ男女共同参画プラン体系表

基本目標	重点項目	施策
男女共同参画社会を目指して		
Ⅰ男女が共に活躍できる地域社会づくり	1 男女が自立して支え合う家庭づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク･ライフ･バランス）の推進【※】
		(2) 子どもを育てやすい環境づくりと介護支援の充実【※】
		(3) 男性の男女共同参画の推進【※】
	2 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 各種審議会等への女性の参画の促進【※】
		(2) 市政等への女性の参画の促進
		(3) 市、企業等の意思決定過程への女性の参画の促進【※】
	3 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保【※】
		(2) 多様な働き方を可能にする条件整備【※】
		(3) 農林水産業・商工業等自営業における労働環境の整備【※】
	4 男女共同参画による地域社会づくり	(1) 地域活動における男女共同参画の推進
		(2) 防災分野における男女共同参画の推進
	5 国際交流・国際協力を通じた男女共同参画の推進	(1) 国際理解・国際交流の推進
Ⅱ男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	6 人権尊重の視点に立った男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画に関する市民意識の醸成
	7 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	(1) 男女平等を推進する学校教育の充実
		(2) 男女平等を推進する家庭教育の充実
		(3) 男女共同参画を推進する社会教育の充実
		(4) 女性のエンパワーメントのための学習機会の充実・リーダーの養成
Ⅲ男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	8 男女間における暴力の根絶	(1) 男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成
		(2) 相談体制の充実及び被害者の保護
		(3) 被害者の自立に向けた支援
		(4) 配偶者等からの暴力防止対策推進体制の整備
	9 生涯を通じた男女の健康の支援	(1) 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進
		(2) 妊娠・出産等に関する健康支援
		(3) 適切な性教育の推進
		(4) 心身の健康をおびやかす問題についての対策の推進
	10 みんなが安心して暮らせる社会づくり	(1) ひとり親家庭等に対する支援【※】
		(2) 高齢者が活躍できる地域社会の実現
		(3) 高齢者が地域で安心して暮らせる体制の整備
		(4) 障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現
		(5) 子どもの安全確保と健全育成

DV防止法に基づく市町村基本計画

【※】は女性活躍推進法に基づく市町村推進計画